

事務事業名	広聴事業			担当	総合政策部 秘書広報課 広報広聴係		
政策名	7	「行政経営づくり」～効率・効果アップ！～			施策名	2	開かれた市政の推進
成果指標	名称				単位	4 年度実績	
	市長との話し合い開催回数（手紙版を含む）				回	1	
	市長への手紙・メール受理件数（手紙＋メール）				件	87	
	パブリック・コメント実施件数				回	2	
事業概要	1. 市長との話し合い事業（自治会・区の主催により市長らが各地域へ出向き、提出議題への回答やその場での質疑に応じる） 2. 市長への手紙・メール事業（各公共施設の窓口に設置した投書箱や電子メールによる市長への要望や質問を受け付け、必要に応じて回答する） 3. パブリック・コメント（行政手続法に基づき、市の重要な計画の素案について市民からの意見を募集する制度） 4. 広報モニター制度（推薦または公募による委員10人の組織で、年2回の会議により広報紙をはじめとする広報事業全般について意見等を伺う）						
4 年度 実績・成果・課題	広報モニターやパブリックコメントの意見集約にあたり、オンライン申請を導入し、利便性の向上を図った。今後は、開催が少ない「市長との話し合い事業」の復活に向け、コロナ禍の状況を見ながら主催者である各自治会へ働きかけていく必要がある。						
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 「市長との話し合い事業」については、コロナ禍による規制が緩和されてもコロナ前と同様に再開するとは限らない。そのため、主催者である自治会へ再開に向けたチラシを配布するほか、区長など関係者に対しても、個別に開催を促していく。						